子供と一緒に寝てばかりで家事も育児もしない母親

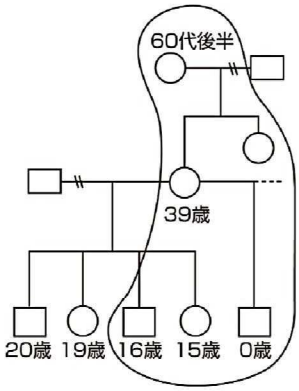

母親は妊婦健診未受診で、未熟児の第５子を出産した。保健所とＡ市へハイリスク妊産婦支援依頼票が病院から送られてきた。出産後、母子手帳が交付され、A 市の保健師は入院中の母親と出産直後に面接をしていた。

今回の妊娠に関して父親は不明で、母親は妊娠していることに気づかなかったため、妊婦健診を全く受けていない状態で出産した。この世帯は母親の実母、母親の妹、母親、第３子から第５子の６人世帯であった。母親や母親の妹は定職についておらず、二人ともパートで夜の飲食業の仕事をしていた。実母は正規職員として仕事をしていたが、よくこれで生活できるなと思うぐらいの収入の少なさであった。

第５子の退院後、第５子は１回のみ予防接種を受けたが、病院の料金の支払いができないため、１カ月健診からすでに未受診になった。その未受診の連絡が病院から保健所に入って、病院の受診勧奨をしながら保健所は支援していた。また、A 市の前期乳児健診も未受診であったため、A 市の子育て支援課が乳児健診未受診の勧奨のために訪問に行くと、母親がこどもに会わせないということと、母親や実母の態度がおかしかったということで、子育て支援課の保健師に情報提供があった。この母親はとても面会がしにくくて、A 市の子育て支援課も健康推進課も、母親と連絡がつかない状況の中、保健所保健師が久しぶりに連絡をとることができた。

私の立場はですね、こどもを中心とした支援なので。病院みたいに、未収金ですか。お金をまだ払ってない部分があるらしいんです。お金の部分もないし、A 市の場合も、健診受けてない。やっぱりちょっと立場が違うので、今のところ受け入れやすいんですね。だから、そのスタンスでここに入っていかないと、全部拒絶したら、この赤ちゃん自体が見れない状況になるので、今は、あれこれ言わない形で入ってますね。

実際訪問に行くと、玄関のドアに挟まれていた名刺やちらしは取られていて、いるかいないかわからないようにひっそりと暮らしていた。母親も、大抵、居留守を使っている時が多かった。

約束した日に訪問すると、母親が中から出てこないので居留守だと思い、置き手紙を書いていると、実母が買い物から帰ってきて、「あ、『11 時に訪問来るから起こしてね』って言われていたけど。」と言ってくれたので、訪問に入りやすかった。訪問時には、第５子の体重測定をし、母親と少し会話して、「また来月来ます。」という形で長居しないで、まめに訪問へいく形のケースであった。

あと、一応おばあちゃんが、とにかく来てくれて、娘には普段怒り切れないんですね。だから、私が来た時に、ちょっとそばに来て、いろいろ「寝かせっぱなしだから頭もこんなゆがんでいるよ。」とか。そしたら「あ、肩の部分を上げて、やったらいいよ。」とか、「どうしたらいいね。」とか、そういう感じでかかわってくるので、おばあちゃんとの信頼が得つつあると思います。そ

したら、この家に入りやすいので。

出産後、この母親は第５子と寝ているだけで何もしないので、祖母が全部家事をやっていた。母親はすぐ仕事を開始せざるを得ないほどお金が厳しい状態だったので、日中母親は寝て夜は仕事に行くという形だった。仕事から帰ってきたら、また第５子と一緒にクーラーの部屋で寝て、仕事で出る以外はほとんど寝ている状態だった。母親の言い分としては、「（第５子は）小さく生まれたから半年間は家からは出さない。」と言っていた。しかし、これもある面で、一歩も出さないというネグレクトになっているので、体を動かしたり抱っこしたりすることは必要だということは説明した。また、首がすわらない状態だったので、「もしかしたら、子供に発達の遅れがあったら困るので、毎月１回は確認させてくださいね。」と話し、保健師の訪問に対しては了解を得ていた。

この間は肌が、ほんとは外に出してないから日焼けとかしてないで「奇麗だね」って言ったら「毎日お風呂入らさせてるから。だからね」とか。当たり前のことだけど、不思議な、何ていうか、発言。「この子は、私が叩いてるみたいに泣くのよ」とか。この人、１回目からなんですけど、こちらが何も虐待していることは言っていないのに、何ですかね、自分から「私が虐待しているみたいに泣いたりする」とか、何ていうんですかね、発言が、不思議な発言を言う方ですね。あと、「全く母乳はあげる気はない」とか、そういう発言はあったんですけど、とにかく関係をつくるためには否定をしないようにして。

上のこどもたちも、あまり構ってないのはわかるんですね。だから、この子も、また夜の仕事に戻って、お母さんのリズムになったら、この子をどうするか。おばあちゃんが、あと 10 年後とか 20 年後は見切れない状況だから、誰が見るかとかですね。その辺が、今のお母さんには考え切れないんですね。

その後、この世帯はＡ市担当保健市等の迅速な配慮で生活保護支給の開始となった。

今回、この母親は今まで４人出産しているのに、第５子を妊娠していることに気づかず、妊婦健診も一度も受けずに、腹痛で受診をした際に緊急帝王切開で第５子を産んだ。一般的には考えにくいが、そういうことをする母親で今 40 歳なので、今後も妊娠の可能性があることを考えながら接していこうと、長期的な支援を考えている。

感想：４回出産したことがあるお母さんなのに、５回目の出産が飛び込み出産だったことが驚きだった。保健所という立場を活用しながら、母親に拒絶されないように短時間の訪問を行っていく方法と、母親の実母との信頼関係づくりが参考になった。

（外間）